



## 北区学校施設跡地利活用計画を策定しました ～ 旧滝野川第六小学校 ～

区では、区立学校の適正配置方針等により閉校した2つの学校施設跡地（旧滝野川第六小学校、旧赤羽台東小学校）の「利活用計画（案）」を平成30年9月に策定し、区民の皆様から意見を募集しました。

このたび、利活用計画（案）に寄せられた意見を踏まえ、各学校施設跡地の利活用計画を策定しました。今後は、この「利活用計画」に基づき、適宜情報提供に努めながら事業を進めてまいります。

### ■ 旧滝野川第六小学校跡地の利活用計画 ■

#### 【コンセプト】

安全で災害に強く多文化の交流から未来へつながるまち

#### 【基本的方向】

##### ①保育所待機児童の解消

保育所の待機児童が発生している状況であり、「子育てするなら北区が一番」をより確実なものとし、待機児童の解消に資するため、保育園及び認定こども園など就学前教育・保育施設の設置を検討する。

##### ②防災機能の確保

これまで当跡地が担ってきた防災機能を引き続き確保するため、地震や水害への対応など安全に暮らせるまちづくりのために有効活用する。

##### ③東京国際フランス学園との連携の更なる強化

区の貴重な資源である東京国際フランス学園と更なる連携・交流を図り、多文化交流を深化させるため、滝野川紅葉中学校をはじめ区内小中学校等の教育活動への協力などの貢献や地域貢献に留意し、保育所待機児童の解消に差支えない範囲で、東京国際フランス学園への利活用の推進を検討する。

#### 【事業手法】

○待機児童解消にあたっては、当地区の待機児童数の推移等を考慮しながら、施設の誘致等を検討する。

○東京国際フランス学園への利活用を推進する際には、区民への開放、オープンスペースの確保等防災への協力、地域や滝野川紅葉中学校をはじめ区内小中学校等との協力・連携・交流など一定の条件を付したうえで、資産としての活用方法を検討する。

○「北区学校施設跡地利活用指針」に基づき、将来的な土地利用のあり方を踏まえ、資産としての活用方法を十分に検討する。



## ■計画策定までの経緯■

平成30年4月に、学識経験者、区民代表等からなる検討委員会を設置し、区民の皆様のご意見をいただきながら検討を進めました。

平成30年4月	・北区学校施設跡地利活用検討委員会設置	検討委員会 4月～8月全5回開催
5月	・区民意見募集 ・地域代表者との意見交換会	
9月	・検討委員会より各学校施設跡地利活用検討の最終報告 ・区による利活用計画（案）策定	
10月	・パブリックコメント（区民意見公募手続）実施	
10月	・跡地ごとに利活用計画（案）地域説明会開催	
11月	・パブリックコメント実施結果公表	
12月	・学校施設跡地利活用計画策定	

## パブリックコメント(区民意見公募手続)実施結果の一部をお知らせします

- 意見募集期間：平成30年10月1日(月)～11月5日(月)
  - 意見提出者数：31名 ●意見総数：95件
  - 寄せられた全意見の概要は、北区ホームページ、企画課、区政資料室、地域振興室、区立図書館でご覧になれます。【閲覧期間：平成30年12月20日(木)～平成31年3月29日(金)】
- ホームページ [http://www.city.kita.tokyo.jp/kikaku/pubcom/gakkourikatsuyoukeikaku2018\\_an.html](http://www.city.kita.tokyo.jp/kikaku/pubcom/gakkourikatsuyoukeikaku2018_an.html)



★旧滝野川第六小学校は、閉校してまだ2年も経過しておらず、後2年は滝野川北保育園の仮校舎として使用されることから、この12月までに利活用計画を策定する必要性は全く感じられない。

### 【区の考え方】

学校施設跡地は、区民共通の貴重な資産という認識のもと、有効な活用に努めていくことが重要であると考えており、できる限り迅速に利活用計画の策定に取り組んでいます。



★フランス学園に貸与した場合には、避難所として機能させる事が担保できるか。防災拠点としての機能を高める設備を整備し、地元の人たちを安心させて欲しい。

### 【区の考え方】

利活用計画(案)の基本的方向②に示しているように防災機能の確保は重要なことと認識しており、事業手法でお示しておりますが、東京国際フランス学園への利活用を推進する際には、区民への開放、オープンスペースの確保等防災への協力、地域や近隣小中学校等との連携・交流など一定の条件を付したうえで、資産としての活用方法を検討してまいります。



★フランス学園との交流自体は、大変すばらしいもので今後も活発化させるべきことかと思うが、交流と、フランス学園への生徒数増に対応するための施設の貸与が関係するのか疑問である。

### 【区の考え方】

東京国際フランス学園への利活用を推進する際には、保育所持機児童の解消に差支えない範囲で、区民への開放、オープンスペースの確保等防災への協力、地域や近隣小中学校等との連携・交流など一定の条件を付したうえで、資産としての活用方法を検討してまいります。



★滝野川紅葉中学校の生徒数増加が10年前の1.4倍になっており、来年は中学1年生が5クラスになる可能性が高い状況がある。

現在、教室は足りているというが、多目的教室を使用し習熟度別授業では生徒会室や会議室を使用するというのは教室が足りているということ以前に教育環境が保たれていないのではないかと。

また、中学1年生は少人数教育の方針が示されているが、教室数が足りないため1クラスの人数が増えるのでは教育環境が保たれていることにはならない。現状の課題に合わせて柔軟に対処し、子どもたちの教育環境の整備を最優先に考えるべきである。

### 【区の考え方】

滝野川紅葉中学校において、多目的室や新世代学習空間を普通教室に転用している状況は把握しております。現時点において、直ちに教室数が不足する事態は生じないものと考えておりますが、今後の滝野川紅葉中学校の教育環境の確保については、区長部局、教育委員会、学校が十分連携をしながら、旧滝野川第六小学校の活用といった点も含めて、その時点で最善の策を検討し、対応を行ってまいります。



★この土地を売却だけではないで頂きたいと強く要望する。20年単位程度で色々なその時々ニーズに応じて借地として活用して行っても、売却だけは絶対にしないで頂きたい。一度手放したら買い戻す事など不可能と考え魅力ある北区を計画するために大きな視野で利活用方針の決定願いたい。

### 【区の考え方】

利活用計画(案)は、北区学校施設跡地利活用指針の跡地の利活用の方向に位置づけられている「資産としての有効活用」に基づき、利活用検討委員会での検討結果をふまえて策定しております。なお、有効活用の方法については、慎重に検討してまいります。